

平成 21 年 2 月定例府議会提出議案の訂正について

1 平成 21 年度大阪府一般会計予算(第 1 号議案)

(1) 福祉医療費助成制度

現下の社会経済情勢を踏まえ、将来的にも持続可能な制度とする抜本的な見直しを行うまでの間、現行制度を継続する。

(福祉医療費助成総額)

原案 20,888,623 千円 訂正後案 21,367,467 千円 (478,844 千円の増)

(2) 小規模事業経営支援事業費補助金

現下の社会経済情勢を踏まえ、激変緩和措置として、削減率を 20% から 15% に引き下げる。

原案 1,944,264 千円 訂正後案 2,065,897 千円 (121,633 千円の増)

(3) 歳入

(1)(2) の訂正に伴う財源については、財政調整基金の取り崩しによる。

(財政調整基金繰入金)

原案 36,975,860 千円 訂正後案 37,576,337 千円 (600,477 千円の増)

2 大阪府組織条例(第 87 号議案)

暮らしや都市魅力創造の総合力を発揮するため、新たに設置する部の名称を「総合府民部」から「府民文化部」に訂正する。

3 大阪府立女性総合センター条例(第 92 号議案)

府立青少年会館の機能を集約し、府立女性総合センターと統合して新たにできる施設の名称を「大阪府立女性・青少年総合センター」から「大阪府立男女共同参画・青少年センター」に訂正する。

4 平成 21 年度大阪府一般会計補正予算(第 135 号議案及び第 137 号議案)

平成 21 年度大阪府一般会計予算の訂正に伴い、補正前及び補正後の歳入歳出予算をそれぞれ訂正する。